

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
当日が休日のときは、
翌日の翌日

目 次

◇ 告 示

- 青少年に有害な図書類の指定
- 保険医療機関等の指定
- 保険医の登録
- 育種母樹林及び普通母樹林の指定の解除
- 育種母樹林の指定の解除
- 林業種苗法による生産事業者の登録の失効
- 内水面における共同漁業の免許
- 土地収用法による事業の認定
- 都市計画事業の事業計画の変更の認可
- 建築基準法による聴聞
- 収入証紙の小売りさばき人の指定
- 選挙管理委員会の招集

告 示

鳥取県告示第八百七十八号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定 番号	種 別	題 目	書 号	発行 記号等	類 別 表示された発 行所名
1166	雑誌その他 の刊行物	シエイチ女子大生本ナマ体録 シエイチ大遊び 第七巻第六号	シエイチ女子大生本ナマ体録 シエイチ大遊び 第七巻第六号	SH-11-C	トライビジョン
1167	"	クリちゃん通信 性別 クリちゃん通信 強姦 第1巻11号通巻6号	クリちゃん通信 性別 クリちゃん通信 強姦 第1巻11号通巻6号	CC-11-C	機アツナル社
1168	"	本番性密写 ラフホナル物語	本番性密写 ラフホナル物語	DI-1-5	アリス出版
1169	"	リメンバー	リメンバー	DI-1-8	office JET
1170	"	フラッシュ 8 女の性欲を解剖する	フラッシュ 8 女の性欲を解剖する	FC-11-C	土曜出版新社
1171	"	スクランブル VOL. 6 SCRAMBLE. その時を見られた私	スクランブル VOL. 6 SCRAMBLE. その時を見られた私	SC-11-C	土曜出版新社
1172	"	特写最前線 VOL. 6 特写最前線 ヤリマン総決算 本気でハメ狂う	特写最前線 VOL. 6 特写最前線 ヤリマン総決算 本気でハメ狂う	TA-11-C	アリス出版
1173	"	コンタクト・マガジン 30人の GALS ラブ通信	コンタクト・マガジン 30人の GALS ラブ通信	DI-1-6	Do 企画
1174	"	性器 美少女2態写真集	性器 美少女2態写真集	DI-1-6	アリス出版

1175	"	女子大生BOOK No.19 SEX7レソント 女子大生BOOK No.19 わたし売ります	DI-1/8	Do 企画
1176	"	激白マガジン オフエラ大好き 第1巻第6号	GM-11-11-C	聯ビケン
1177	"	アダルトソシエテ 淫悶100%開脚 アダルトソシエテ 処女護探取	AD-11-11-C	海鳴書房
1178	"	妹の性器 TABOO SEX 妹至上の愛	DI-1/4	アリス出版
1179	"	東京ポルノ通信 「あなただけ好き 東京ポルノ通信 本番ビデオコレク ション	TI-11-11-C	株式会社セゾン 出版
1180	"	◎性報告 VOL.11 ◎性報告 恥因合せ 第1巻第11号通巻6号	HS-11-11-C	聯アツアル社
1181	"	セクシードール 優しく……して セクシードール 夢魔淫	SD-11-11-C	土曜出版新社
1182	録音テープ	TAPE XTC'S SEXY PACK45+4 初体験・処女喪失(裏)話 VOL.4	UT-11-11-C	海鳴書房
1183	雑誌その他 の刊行物	増刊 ZERO 第8号// 金髪女の凄いポーズを今回も大満載	ZD-11-11-C	株式会社アリス 出版
1184	"	コレクター 若妻強烈白書 コレクター 若妻強姦 10代妻の SEX	CO-11-11-C	海鳴書房
1185	"	EVE イザ6号 EVE 目で読む OMANX	EY-11-11-C	アリス出版
1186	"	G & G 見ないでえ〜!! ギヤル ギヤル	DI-11-11-7	羅舞書房
1187	"	プレゼント・マガジン3弾	DI-11-11-7	アリス出版
1188	"	美少女カタログ・ソリエス2 下着と局部 美少女カタログ・ソリエス2 下着の少女たち	DI-11-11-3	Do 企画
1189	録音テープ	TAPE MAGAZINE VOL.13 EROS&MUSIC 衝撃新辞度120%	MT-11-11-C	アリス出版
1190	雑誌その他 の刊行物	復刻・幻の発禁本「赤い帽子の女」	DI-11-11-9	アリス出版
1191	"	ALICE スペンサル KISS と正當位 が好き。第2巻第11号「通巻24号」	AS-11-11-C	アリス出版
1192	"	PINKBOX 熟女みだら狩り	DI-11-11-C	土曜出版新社
1193	"	ピンク特報 VOL.41 ピンク特報 玉ちやんも挿入金玉があるわ たらの少女に挿入するほど	PT-11-11-C	アリス出版
1194	"	SCREW 本番ビデオ・ギヤル スクリーム 本番ビデオ少女 第七巻第十一号	SK-11-11-C	トライビジョン
1195	"	犯す 恋愛	DI-11-11-6	Do 企画
1196	"	ホッキソング 輪姦腫責め 第1巻第11号通巻第6号	BK-11-11-C	聯アツアル社
1197	"	SM 病棟	-	群雄新社
1198	"	快樂実話告白人 ラーゲ大百科	ZD-11-11-C	聯土曜出版新社
1199	"	盗撮	DI-11-11-2	アリス出版
1200	"	性器めめり 高階知子 非行少女	DI-11-11-7	アリス出版
1201	"	Shower シャワー粘着遊戯 第二巻第十一号	SW-11-11-C	トライビジョン
1202	"	セーラー (カタログ (増刊ラザ・ジュース) 濡れた太腿	RJ-11-11-C	キョードー
1203	"	TRIPLE FUNNY	JNMA-11-020	企画室パソナー
1204	"	獸姦	JNMA-11-019	聯 MILD 出版
1205	"	MY DIARY	-	日翔出版

1206	SEX パスル	DI-5	JOKER'S
1207	DATE MAGAZINE・VOL. 2 生母養女子大生・本番 DATE MAGAZINE・VOL. 2 養母編女子大生・裏撮	D1-1 ネ5	プレス出版
1208	STICK ナンガ一巻ウタナイ ステイック 性器ネジリ込み	ST-1 II-C	プレス出版
1209	やさしく入れて やさしく愛して 「ひとみ」	DG-1 ニ8	Do企画

鳥取県告示第八百七十九号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、次のように保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第二条の規定により告示する。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
岡田産婦人科ク リニック	鳥取市戎町三一〇	昭和五十八年十月六日
仲倉 医院	倉吉市越殿町一五五一―一	昭和五十八年十月五日
野田外科医院	倉吉市塚町三丁目七三一―一	昭和五十八年十月一日

渡部外科医院	境港市上道町一九九〇―二	〃
細田 医院	西伯郡西伯町大字法勝寺三九八	〃
上村齒科医院	鳥取市弥生町一三四	〃
秋山齒科医院	鳥取市瓦町七〇一	〃
永美齒科医院	岩美郡岩美町大字浦富一七一 八一―二	〃
木村齒科医院	日野郡日南町下阿毘縁九一〇	昭和五十八年十月十三日
岡田薬局	米子市上後藤二九四―二	昭和五十八年十月一日

鳥取県告示第八百八十号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第九条の規定により告示する。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
和田 省	鳥医第二、九五五号	昭和五十八年九月六日

成 定 正 章

鳥 園 第 四 五 八 号

昭 和 五 十 八 年 九 月 十 三 日

鳥 取 県 知 事 西 尾 邑 次

鳥 取 県 告 示 第 八 百 八 十 一 号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第九条第一項の規定に基づき、育種母樹林及び普通母樹林の指定を解除したので、同条第四項において準用する同法第五条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭 和 五 十 八 年 十 月 十 四 日

鳥 取 県 知 事 西 尾 邑 次

区分	指定番号	指定解除年月日	樹種	所在場所	本数 (本)	面積 (ヘクタール)	所有者の住所及び氏名又は名称
育種母樹林	四十五	昭和五十八年十月七日	すぎ	東伯郡大栄町大字妻波一五七七一ほか	〇・一〇	〇・一〇	鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県
普通母樹林	四十六	〃	ましろ	西伯郡名和町大字豊成二二六九一四	八九〇	一・八八	西伯郡名和町大字豊成 近藤宗統

鳥 取 県 告 示 第 八 百 八 十 二 号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第九条第二項の規定に基づき、育種母樹林の指定を解除したので、同条第四項において準用する同法第五条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭 和 五 十 八 年 十 月 十 四 日

指 定 を 解 除 し た 育 種 母 樹 林

指定番号	指定解除年月日	樹種	所在場所	面積 (ヘクタール)	所有者の住所及び名称
四十五	昭和五十八年十月七日	すぎ	西伯郡中山町大字羽田井一四一八十七六ほか	〇・〇七	鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県

鳥 取 県 告 示 第 八 百 八 十 三 号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十四条第一項の規定に基づき、次の生産事業者の登録が失効したので、同法第十六条第一項の規定により告示する。

昭 和 五 十 八 年 十 月 十 四 日

鳥 取 県 知 事 西 尾 邑 次

登録番号	生産事業者の氏名	生産事業者の住所	生産事業の内容	事業所の名称	事業所の所在地
百三十一	上河原正美	八頭郡智頭町大字大呂一一四	穂の採取幼苗及び木の育成	上河原正美 苗畑	八頭郡智頭町大字大呂

鳥取県告示第八百八十四号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定に基づき、昭和五十八年九月十九日内水面における共同漁業を次のとおり免許した。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 免許番号

内共第一号

2 漁業権者の住所及び名称

八頭郡河原町大字長瀬二八

千代川漁業協同組合

3 免許の内容

昭和五十八年九月鳥取県告示第七百八十二号（内水面における共同漁業権の免許の内容たるべき事項等について。以下「県告示」という。）の一の二のとおり

4 制限又は条件

なし

5 存続期間

昭和五十八年九月十九日から昭和六十八年八月三十一日まで

二 1 免許番号

内共第二号

2 漁業権者の住所及び名称

倉吉市魚町二五二九

天神川漁業協同組合

3 免許の内容

県告示の二の二のとおり

4 制限又は条件

なし

5 存続期間

昭和五十八年九月十九日から昭和六十八年八月三十一日まで

三 1 免許番号

内共第三号

2 漁業権者の住所及び名称

米子市熊党三二三一

日野川水系漁業協同組合

3 免許の内容

県告示の三の二のとおり

4 制限又は条件

なし

5 存続期間

昭和五十八年九月十九日から昭和六十八年八月三十一日まで

四 1 免許番号

内共第四号

2 漁業権者の住所及び名称

鳥取市湖山町南五丁目五四八

湖山池漁業協同組合

3 免許の内容

県告示の四の2のとおり

4 制限又は条件

なし

5 存続期間

昭和五十八年九月十九日から昭和六十八年八月三十一日まで

五1 免許番号

内共第五号

2 漁業権者の住所及び名称

東伯郡羽合町大字上浅津一三三二〇

東郷湖漁業協同組合

3 免許の内容

県告示の五の2のとおり

4 制限又は条件

なし

5 存続期間

昭和五十八年九月十九日から昭和六十八年八月三十一日まで

鳥取県告示第八百八十五号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第二十條の規定に基づき
事業の認定をしたので、同法第二十六條第一項の規定により、次のとおり
告示する。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 起業者の名称

倉吉市

二 事業の種類

倉吉市宮上灘運動広場建設工事

三 起業地

1 収用の部分 倉吉市駄経寺町二丁目地内

2 使用の部分 なし

四 土地収用法第二十六條の二の規定による図面の縦覧場所

倉吉市役所

鳥取県告示第八百八十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三條第一項の規定に基づ
き、都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同法第二項に
おいて準用する同法第六十二條第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 施行者の名称

東郷町

二 都市計画事業の種類及び名称

東郷都市計画下水道事業 東郷町公共下水道
三 事業施行期間

昭和五十二年十二月十六日から昭和六十四年三月三十一日まで

四 事業地

- 1 収用の部分 東郷町大字野花字西走り出地内において事業地を変更する。
- 2 使用の部分 なし

鳥取県告示第八百八十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十八条第九項の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、同条第十項の規定により告示する。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 聴聞の日時及び場所

昭和五十八年十月二十日午前十時から

鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁議会議棟第一四会議室

二 事案の内容

建築基準法第四十八条第八項ただし書の規定により次の建築物の建築の許可をしようとするものである。

1 申請者

鳥根県八束郡東出雲町掛屋町六三

山陰いすゞ自動車株式会社 代表取締役武居秋夫

2 建築物の位置

鳥取市安長字平森一七一―一、一七一―二、一七一―三、一七一―一及び一七二―二

3 建築物の用途

自動車修理工場及び店舗

4 工事種別

新築

5 建築物の構造

鉄骨造二階建

6 建築物の面積

建築面積 四三〇・一平方メートル
延べ面積 六九三・〇平方メートル

鳥取県告示第八百八十八号

鳥取県収入証紙条例（昭和三十九年三月鳥取県条例第九号）第五条第三項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第四項の規定により告示する。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和五十八年十月七日	指定年月日	四四五	指定番号	鳥取市栄町四〇一 本通りビル	住 所	社団法人鳥取県庶民金融業協会	名 称	鳥取市栄町四〇一 本通りビル三階	売りさばき場所
------------	-------	-----	------	-------------------	-----	----------------	-----	---------------------	---------

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第百二十二号

昭和五十八年第十五回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和五十八年十月十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 蔵

- 一 日時 昭和五十八年十月二十四日(月)午前十一時
- 二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇番地 鳥取県選挙管理委員会委員室
- 三 議題 政治団体関係者啓発研修会について

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月千四百円(送料を含む)】